

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、経営における透明性の確保と社外からの監視機能の強化、市場の変化に即応できる経営体制の確立を柱として、事業の継続的な発展と企業価値の向上を図るため、2015 年 11 月に「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定・公表しております。

【コーポレート・ガバナンスに関する基本方針】 <https://www.meg-snow.com/ir/governance/>

当社では、当該基本方針に基づき、取締役会の実効性を確保し向上させるため、取締役の自己評価に基づく取締役会の評価を 2015 年度以降毎年実施しております。

今般、2022 年度の実効性に関する評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 実施方法

- (1)実施時期 2023 年2月 28 日～2023 年3月 29 日
- (2)対象者 監査等委員である取締役を含む全取締役(社外取締役 4 名を含む全 12 名)
- (3)対象期間 2022 年4月～2023 年2月までに開催された取締役会
- (4)評価方法 ①無記名式アンケートによる自己評価
②取締役会事務局による取締役への個別インタビュー
- (5)アンケートの内容

	評価項目	質問内容
①	取締役会の構成	取締役会の人数・社外役員と社内役員の比率・構成員の多様性(専門分野のバランスを含む)
②	取締役会の運営	取締役会の運営状況・資料の質および量・事前検討の十分な時間・議論の充実
③	自己評価	取締役自身の参画姿勢
④	取締役会の役割・責務	取締役会の役割・リスク管理を踏まえた果断な経営判断・監督・グループ会社のガバナンス・サステビリティ
⑤	ステークホルダーとの関係	ステークホルダーおよび非財務情報の視点
⑥	総括	取締役会の機能、議論すべき課題
⑦	指名諮問委員会・報酬諮問委員会	指名諮問委員会の機能 報酬諮問委員会の機能

※アンケートの設問は、評価の継続性の観点から、基本的な質問項目は毎回同じとしておりますが、評価の質を高めるため、質問項目の見直しを都度行なっています。

※また、自由記入欄を多く設け、アンケート項目にとらわれず多様な意見や提言を吸い上げられるようにしております。

2. 2022 年度取締役会実効性評価結果に係る評価結果の概要

当社取締役会は、自己評価の分析の結果、2022 年度における取締役会の実効性は適切に確保されていると判断しました。

3. 2021 年度の実効性評価において抽出された課題への対応

2021 年度の評価で抽出された課題に対しては、改善に向けた取組みを実行し、その結果の検証を行なうことで、継続的にガバナンスの改善を図っています。

(1) 中長期の目標達成に資する取締役会構成の多様性等に係る議論の継続

指名諮問委員会の構成を5名から7名に増員し(独立社外4名・社内3名)、取締役会の構成や今後の検討課題等について活発な議論を行ないました。

(2) さらなる審議の活性化および経営戦略に係る議論の充実に向けた取組みの継続

① 定例的な報告事項を書面により行なうこととし、審議時間の有効活用を図りました。

② 取締役会資料の早期配付と、重要議題に係る社外取締役への事前説明の取組みを継続しました。

③ 社外取締役会議、代表取締役と社外取締役との意見交換会、および社外取締役と常務執行役員との情報交換会を実施し、情報共有を行なったほか、新たな中期経営計画の策定過程において活発な意見交換を行ないました。

(3) グループ会社のガバナンスに係る議論の充実

四半期ごとに、グループ会社の業績や主要トピックスに関して取締役会での報告を継続しました。また、グループ会社に係る重要案件は都度取締役会に報告しました。

(4) ステークホルダーや非財務情報の視点をくみとった議論の充実

① 取締役会において、「企業倫理委員会」の実施内容を報告しました。

② これまでの「CSR 委員会」を、グループ会社を含めた「グループサステナビリティ委員会」とし、その実施内容(重要課題(マテリアリティ)のKPI進捗等)を取締役に報告しました。

4. 今後に向けた取組み

今回の 2022 年度取締役会実効性評価の結果、取締役会が今後も引き続き取り組んでいくべき主な課題として以下の5点が認識されました。

(1) 中長期の目標達成に資する取締役会構成の多様性等に係る議論の継続。

(2) さらなる審議の活性化および経営戦略に係る議論の充実に向けた取組みの継続。

(3) グループ会社のガバナンスに係る議論の充実。

(4) サステナビリティ課題への取組み。

(5) ステークホルダーや非財務情報の視点をくみとった議論の充実。

当社取締役会は、今般の評価結果の分析および議論を通じて認識された課題の解決と、取締役の意見等を踏まえた取締役会運営の見直しを図り、会社の持続的な成長と企業価値の向上を実現していくために、取締役会の実効性の向上に今後も取り組んでいきます。

以上